

広島県収受		
第		号
29.7.11		
処理期限	月	日
分類番号	保存年限	

事務連絡  
平成29年7月10日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課

ジェルネイル製品の安全対策について

標記について、別添写しのとおり、日本化粧品工業連合会宛送付いたしましたので、お知らせいたします。





事 務 連 絡  
平成 29 年 7 月 10 日

日本化粧品工業連合会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課

### ジェルネイル製品の安全対策について

今般、NPO 法人日本ネイリスト協会において、消費者及び事業者に向けてジェルネイル製品の正しい使用法を伝えるものとして、別添のとおり「ジェルネイル製品を安全に正しく使用するために」が作成されましたので、お知らせいたします。

ジェルネイル製品は化粧品として扱われる物でもあるため、貴会におかれましても、ジェルネイル製品の安全対策に御協力をお願いいたします。

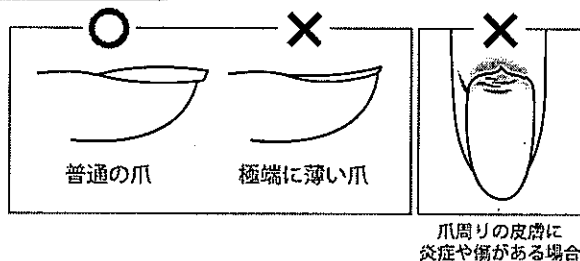
# ジェルネイル製品を 安全に正しく使用するために

ジェルネイル製品の安全なお取り扱いのために、ご使用前に必ずお読みください。

## 使用上の注意事項

□次の方はご使用にならないでください。

- ・今までにジェルネイル製品等でカブレた事のある方
- ・アレルギー体質の方、指先の皮膚が過敏な状態にある方
- ・極端に薄い爪や、爪にダメージのある方
- ・爪周囲の皮膚が腫れていたたり、炎症や傷等のある方
- ・爪周囲の皮膚に皮膚疾患のある方

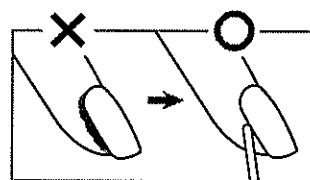


□ご使用の際には以下の使用方法を守ってご使用ください。

\*ジェルネイルが皮膚に付着したままの状態は、カブレを起こす場合があります。

\*使用中に異常が生じた場合、ただちに使用を中止し、皮膚科専門医等にご相談ください。

- ・爪を清潔にしてご使用ください。
- ・ジェルネイルは爪のみに塗布してください。爪周りの皮膚にはみ出さない様にご注意ください。万が一、爪周りの皮膚に付着した場合は、速やかに拭き取ってください。
- ・ベースジェルを必ず塗布し硬化させてから、カラージェル、トップジェル等、塗布する順番を間違えないようにご使用ください。
- ・ベースジェルを塗布する前の操作（爪の表面を軽く削るサンディング、前処理剤の塗布等）は、必ずご使用になる製品の使用方法に従ってください。
- ・ジェルネイル専用ライトを用いて適切な時間を守り硬化を行ってください。
- ・換気をしながらご使用ください。火気厳禁。
- ・衣服や家具等に付着しないようにご注意ください。



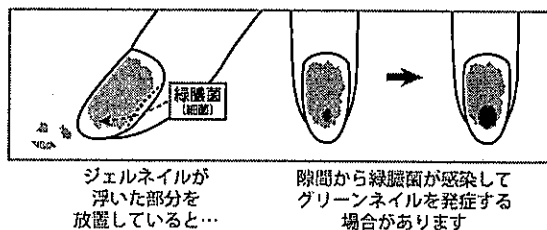
ジェルネイルが皮膚に  
付着した場合は  
速やかに拭き取りましょう

□ジェルネイル装着後のお手入れ(メンテナンス)が重要です。

\*ジェルネイルを外す(オフ)際にも、爪を傷めない配慮が必要です。

\*不適切なオフにより爪が薄くなることもあるため、適切なオフを行うことが大切です。

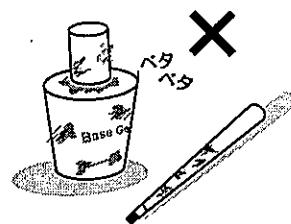
- ・ジェルネイルを装着した後、適切なメンテナンス(ジェルネイルのオフおよび付け替え、ジェルネイルの一部が浮いた場合のオフや補修等)が必要である事を正しく理解してご使用ください。装着後のメンテナンスを怠ると爪にダメージやトラブルを生じる可能性があります。
- ・ジェルネイルを無理やり剥がしてはいけません。
- ・ジェルネイルをオフする際には、削りすぎに注意し、溶剤(ジェルリムーバー)の適切な使用方法を守りましょう。
- ・ジェルネイルをオフした直後は、必ず保湿しましょう。



□爪が薄くもろくなったり、変色が見られた場合、皮膚にかゆみ、発赤、発疹等の異常が現れた場合には、皮膚科専門医等にご相談ください。

## 保管時の注意事項

- ◆ジェルネイル製品を使用した後は、容器に付着したジェルをよく拭き取ってから蓋を閉めてください。
- ◆高温や直射日光を避けて保管してください。
- ◆長期間保存されますと、変質・変色等の原因となる場合がありますので、なるべく早めにご使用ください。
- ◆乳幼児の手の届かないところに保管してください。



容器や筆に付着したジェルを  
よく拭き取りましょう